

令和 5 年度山梨西部広域環境組合人事行政の運営等の状況

1. 職員の任用の状況（令和 5 年度）

(1) 採用者数

区分	男	女	計
一般事務職	1 人	0 人	1 人
計	0 人	0 人	0 人

(2) 退職者数

区分	男	女	計
一般事務職	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人

2. 職員の人事評価の状況

本組合は、職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、実績を的確に把握し、公平性、客観性、納得性を重視しながら職員を評価し、個人の能力開発と人材育成を図るとともに、より効果的・効率的な行政運営を図ることを目的として人事評価を実施しております。

本組合で実施する評価の種類は以下のとおりとなります。

- ① 能力評価 業績を達成する過程で求められる能力を評価するもので、評価結果を職員へ開示することにより、職員の自律的な学習を促すもの。また、組織人として持つべき要件を網羅したもの。
- ② 業績評価 一定期間における職務の成果を評価するもので、職員が組織目標を共有したうえで個々の職務の目標を掲げ、職員自ら目標達成の過程を管理し、必要に応じて評価者が目標達成の支援を行うもの。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和 5 年度一般会計決算）

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
一般会計	473,018 千円	88,726 千円	18.76%

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)	
11人	44,362千円	7,479千円	17,842千円	69,683千円	6,335千円

※職員手当には、退職手当は含みません。

職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	196,200円	166,600円

(3) 職員の平均給料月額・給与月額・年齢（令和5年4月1日現在）

一般行政職			
区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般会計	332,445円	384,564円	45.5歳

(4) 職員手当の状況（令和5年度）

区分	支給額
管理職手当	管理職の区分に応じ支給 月額 39,000円～63,000円
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円
住居手当	借家・借間（家賃12,000円以上） 限度額 28,000円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 月 55,000円 自動車等使用者 距離に応じ 月 2,000円～31,600円
特殊勤務手当	ごみ処理業務に直接従事したとき 日額 300円 4時間未満 150円
災害派遣手当	滞在した期間・施設の利用区分に応じ支給 日額 3,970円～6,620円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したとき 勤務1時間当たり給料額×1.25～1.5
休日勤務手当	職員が祝日及び年末年始の休日に勤務したとき 勤務1時間当たり給料額×1.25～1.5

夜間勤務手当	職員が勤務日の午後 10 時～午前 5 時に勤務したとき 勤務 1 時間当たり 給料額×0.25
管理職員特別勤務手当	管理職員が平日夜間又は週休日等に勤務したとき 1 回あたり 3,250 円～7,500 円
期末・勤勉手当	年間 4.50 月

(5) 部門別職員数の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

部門		職員数
一般行政部門	総務課	4 人
	建設課	7 人

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務日 月曜日から金曜日まで（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

週休日 日曜日及び土曜日

休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和 5 年）

平均取得日数 12.5 日

5. 職員の休業の状況（令和 5 年度）

該当者はいませんでした。

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和 5 年度）

(1) 職員の分限処分の状況

ア 降任、免職の状況

該当者はいませんでした。

イ 休職の状況

該当者はいませんでした。

(2) 懲戒処分の状況

該当者はいませんでした。

7. 職員の服務の状況

職員の服務については、地方公務員法第 30 条に服務の根本基準が定められているほか、法令等及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などの義務や制限が課されています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度の適切な運用に努めているほか、日頃から職員に対して注意を喚起し、その徹底を図っています。

8. 職員の退職管理の状況

平成 28 年 4 月 1 日から施行された改正後の地方公務員法では、地方公務員の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新たに設けられました。

なお、令和 5 年度の退職者はいませんでした。

9. 職員の研修の状況

令和 5 年度の研修実績はありませんでした。

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

山梨西部広域環境組合職員の共済制度を運用し、実施する主体は山梨県市町村職員共済組合です。共済組合は、職員の給与から天引きされる掛金と市町村の負担金を財源とし、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付等の「福祉事業」の大きく分けて 3 つの事業を行っています。

11. 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和 5 年度の要求はありませんでした。

12. 不利益処分に関する審査請求の状況

令和 5 年度の請求はありませんでした。